



ずいぶんと寒くなりましたが、いかがお過ごしでしょうか！

亀のように歩みは遅くとも、『お金力』をしっかりと・確実に身に付けていただく【亀さん通信】第 148 号の発信！

「iDeCo（イデコ）」って何だ？

早速ですが「iDeCo（イデコ）」ってご存知ですか？ 答えは、**個人型確定拠出年金の愛称**。その英語表記（individual-type Defined Contribution pension plan）から今年の 9 月に決定されました。同制度は平成 13 年から始まっていますが、何故今頃になって愛称を？ それは**平成 29 年 1 月から大幅な改正**が予定されているからです。という訳で、今回は「iDeCo」を学んでみましょう。

確定拠出年金とは、公的年金に上乗せして給付を受ける私的年金、すなわち**自分で準備する年金**のこと。民間の保険会社で加入する個人年金保険などもそのひとつです。確定拠出年金は、企業が従業員のために掛金を拠出する「**企業型**」、個人が自ら掛金を拠出する「**個人型（iDeCo）**」があります。その最大の特徴は、拠出した掛金を加入者自身が運用し、掛金とその運用損益との合計額をもとに給付額が決定されるというもの。要するに**将来の年金額は運用の成果によって左右される**わけです。運用商品は、元本が保証されている定期預金をはじめ、元本が大きく変動する投資信託など様々。とはいえ、定期預金では大きな運用成果が期待できないことはいまでもありません。

今回の改正では、「iDeCo」の加入範囲が拡大され、企業年金等加入者、公務員等共済加入者、私学共済加入者、そして専業主婦等についても門戸が開かれました。つまり**基本的に 60 歳未満のすべての人が加入できる**ようになります。

【「iDeCo」の加入者対象者と拠出限度額】 下図の が平成 29 年 1 月から新たに加入できる部分

<p>自営業者等</p> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>月額 6.8 万円(※3)</p> </div>	<p>専業主婦等</p> <div style="border: 3px double black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>月額 2.3 万円</p> </div>	<p>企業年金等(※1)未加入者</p> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>月額 2.3 万円</p> </div>	<p>企業年金等(※1)加入者(※2) 公務員・私学共済加入者</p> <div style="border: 3px double black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>月額 2 万円または月額 1.2 万円 (※4) (※5)</p> </div>
			<p>企業年金等(※1)</p>
<p>国民年金基金</p>		<p>公的年金：厚生年金</p>	
<p>公的年金：基礎年金（国民年金）</p>			

(※1) 企業型確定拠出年金、確定給付企業年金等。

(※2) 企業型確定拠出年金の加入者は、企業が規約で「iDeCo」への加入を認めている場合にかぎり加入可能。

(※3) 国民年金基金と合算で月額 6.8 万円限度。

(※4) 企業年金等加入者のうち、企業型確定拠出年金にのみ加入している者の限度額。

(※5) 企業年金等加入者のうち、上記以外の者の限度額。（公務員・私学共済加入者はここに含まれる）

これまで国も積極的に PR していなかった個人型確定拠出年金ですが、何故今頃になって愛称まで用意し、制度の普及に乗り出したのか？ その背景に思いを馳せるべきでしょう。「**公的年金だけでは豊かな老後を送れないので、自助努力してください**」というメッセージに聞えるのは私だけでしょうか。とはいえ、「iDeCo」は老後資金を準備する上で、**大変すばらしい制度**であることは間違いありません。そのメリットは、次号以降で順次お伝えしていきたいと考えています。

本年もよろしくお祈りします！
 (株)亀山保険事務所 亀山裕弘 (㊿) 1 級ファイナンシャル・プランニング 技能士 0575-28-2768 info@kameyama-hoken.com